

受付	パブリックコメント内容
①	<p>①第1章は5つの節によって構成されていますが、各節で設定されている年齢層の幅が広すぎ、いかに総合計画といえども内容が薄すぎると思います。例えば第2節では学童期として7歳から18歳を網羅する計画が記されていますが、内容はほとんどが小中学生を対象としていて、高校生に反映される項目は非常に薄い。年齢構成による分類をするのであればより細かい設定が必要ではないでしょうか？当計画はどのような根拠をもってこのような分類をしたのか示していただきたく思います。</p> <p>②第1章第1節において原保育所に多目的ホールを兼ねた児童館を建設するとありますが、児童館とは18歳以下すべてを対象とした施設です。児童館における子育て支援機能の重要性が厚労省から提言されましたが、それは乳幼児に限らず18歳以下のすべての児童を対象とした支援機能に関することです。また児童館の最寄りの小学校からの距離は徒歩10分以内に設置している自治体が全体の約70%となっています。また利用者数も小学生が乳幼児の10倍程度となっています。(平成23年度全国児童館実態調査)さらに厚労省は放課後児童クラブと児童館の連携を推奨しています。つまり児童館の利用実態は小学生を中心とした小学校からの徒歩圏を想定することが望ましいと言えます。さらに、児童館は職員数に対して児童数が多い施設であることから、災害対策も万全でなければなりません。児童館を原保育所に隣接して計画することに至った科学的根拠を明示していただきたく思います。また、多目的ホールとはどのようなことを想定したホールでしょうか？それは老朽化した公民館の建替えを兼ねているのか？それとも公民館ではなしえない催事を行う場所なのでしょうか？</p> <p>③第1章第3節では青年期から壮年期に関する計画です。この分類だと大学生、専門学校生や就労者や主婦や主夫、無職といった最も多様な状況を網羅しなければなりません。しかし、当計画の内容はそれらの多様な状況を想定したのかしていないのか、極めて希薄で当たり前のことの羅列に終始しています。</p> <p>④第1章第5節の高齢者を対象とした計画では在宅支援を中心に介護・福祉・健康・医療等の多方面から総合的に支援すると記載されていますが、在宅医療に関する記載が希薄で、アンバランスさが拭えません。</p> <p>⑤第5節において高齢者施設の整備が謳われています。平成29年には特養が完成するようですが、特養の建築的安全性やホスピタリティ及び事業運営に対して町はどこまで関与しているのでしょうか？これは民間委託事業すべてに関して言えることですが、総合計画という町の最上位計画で謳う以上は民間委託といえども深く関与して欲しいと願います。</p> <p>⑥第2章第1節において既存公共施設を利用した今後の社会教育施設の整備が謳われていますが、先述したように第1章第1節では児童館の新設が記載されています。新設と既存利用の線引きがどのように行われたのか？その科学的根拠を示してほしいと思います。</p> <p>⑦第2章においては社会環境を家庭、近隣、都市、広域と階層つけていますが、その紋切り型の分類ははたして実態に沿っているでしょうか？昨今は自治区に入らない住民も多いようです。近隣＝自治区とし、自治区ありきの計画がはたして現代性に沿っているか検討する必要があると思います。自治区に加入しなくても立派な一宮町民であることには変わりはないと思います。そのような人々を計画範疇外の扱いするのはいかがなものでしょうか？</p> <p>⑧第2章第2節において児童公園の充実が謳われています。重要な計画であると思いますが、第1章において計画されている児童館との役割分担を明確にする必要があるのではないのでしょうか？そもそも児童館は都市部を中心に、安全でのびのびとした遊び場が確保できない地域において、それを補完するために建設されてきたものです。つまり安心安全な公園等が整備されれば、児童館の意義の一部は満たされてしまうとも言えます。また、昨今厚労省から推奨されている児童館への子育て支援機能付加は、子育て支援機能を備えた児童館の新設を推奨しているというよりは、高度成長期に設置のピークがあり、子ども人口の減少と共に利用率が落ちている既存施設の有効利用を図るという意図だと推察できます？したがって、一宮町の場合は総合的な子育て支援機能は児童館とは独立した別物として考えても良いのではないのでしょうか？このあたりは町が考えている児童館と子育て支援機能及び児童公園などの安全な遊び場の機能連携についてお互いにバッティングせずに補完しあうよ</p> <p>⑨第3節では都市環境のバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインに取り組むとあります。バリアフリー化は今後のまちづくりにおいて重要なファクターではありますが、ユニバーサルデザイン化とバリアフリー化というのは基本的に異なることです。ユニバーサルデザイン化というのは既存物及び既存概念の総取り換えをしなければ実現しえないことだと思います。町ではそれを目指すということなのでしょうか？実現性の薄い理想ではないのでしょうか？</p> <p>⑩第3節では土地利用に関する計画が記載されています。その中で合理的な土地利用が行われるように、制限すべき特定の建築物等の用途を制限する・・・とありますが、制限するのは建築だけで良いのでしょうか？土地利用は合理的であると同時に良好な住環境及び自然環境の維持にも寄与しなければなりません。ヤードや資材置き場など、全国各地で問題になっている建築以外の土地利用にも制限が必要であると考えます。</p>

受付	パブリックコメント内容
	<p>⑪ 今回の見直しもまさにそうですが、このような総合計画の有効期限は短いものです。つまり今、まさに抱えている現状と近未来への予測と対応が盛り込まれていなければならなりません。その点、第2章第3節において町の生命線である鉄道と町との共生に関する現状、そして予測と対応が極めて希薄であることは非常に心もとないと感じます。日本創成会議が発表した消滅可能性都市が鉄道網と密接な関係にあることを認識するべきだと思います。</p>
	<p>⑫ 第2章第3節及び第4節において防災関連の計画が記載されていますが、自然災害と共生しなくてはならない一宮町の宿命を積極的に都市計画に盛り込むべきではないでしょうか？50年後、100年後を見据えた災害に強い都市計画が必要と考</p>
	<p>⑬ 第2章第5節計画において、6つの町おこしのキーワードが記されていますが、どれもどこかで見たようなものばかりです。一宮町の現状を厳密の調査分析した結果抽出されたものなののでしょうか？</p>
	<p>⑭ 第6節における一宮町の豊かな自然を未来永劫保全するために、厳密な環境保全のための規制が必要だと思います。粉塵、騒音、ダイオキシン等環境破壊につながるものに関する科学的根拠のある規制と罰則が必要ではないでしょうか？</p>
	<p>⑮ 第3章第1節において町の事業の見直し検討は行財政改革推進委員会によって取り組むとありますが、これは平成21年に発足し、2度程度実施したのち霧散してしまった同名の委員会のことでしょうか？</p>
	<p>⑯ 住民の協働参画型行政を推進するとありますが、これまでのように、実効力のある権威を与えずに、参加した町民の消化不良感と疑念を残すような委員会は無用です。</p>
	<p>⑰ 当計画の章立ての意味がよくわかりません。各章各節の構成に統一感がなく非常にわかりにくいです。例えば安全な通学路の確保に関しては学童期に関しては記述がありますが、幼年期における保育所、こども園に関しては記述がありません。ベビーカーを押して送り迎えをする親や両親のかわりに送り迎えをする祖父母もいることと思います。安全な送迎路の確保に関する記述があつて然るべきではないでしょうか？また、第2章第3節都市環境において町のインフラにおけるバリアフリー状況が記述されていますが、違和感があります。建築などの専門分野では環境という言葉を広義に捉えることもありますが、一般的には都市環境といえば都市における河川や緑地等の自然環境(公園等も含む)を指すものと思われれます。国土交通省も都市環境への取り組みという提言の中でそのような扱いをしています。</p>
	<p>⑱ 総合計画の構成として、市民生活、教育・文化・歴史、医療・保険・福祉、自然環境、都市基盤、経済などの分類による計画がよく見られます。この構成はとてもわかりやすいと思います。一宮町の総合計画は以前から今回のような構成であったのであれば話は別ですが、このような一般的でわかりやすい構成自体を変更するのであれば、よりわかりやすく従前の欠点を克服する内容でなければならないと思いますが、当計画は非常にわかりにくいと思います。</p>
<p>②</p>	<p>① オンデマンド交通がいすみ市や茂原市、山武市、東金市など近隣の自治体で既に導入されている「先進的な市民バスの形態」であり、公共交通機関対策としてまず取り組むべき課題であるとの表現をすべきである。</p>

受付	パブリックコメント内容
③	<p>① 保育所及び小中学校の給食食材の放射性物質検査について 2011年3月の福島第一原発事故に由来する放射性物質は、たとえ微量であっても子どもたちの健康に悪い影響を及ぼします。チェルノブイリ事故で分かったように、事故後5年を過ぎてからは一層注意しなくてはなりません。保育所及び小中学校の給食食材に関して町は責任をもって管理・検査し、情報公開することが必要です。町内の保育園は公立だけでなく民営でも同様に町が検査体制を敷くことを求めます。 国の放射能の検出基準ではセシウム134と137の合計が一般食品で100Bq/kg以下、牛乳では50Bq/kg以下となっています。一宮町では米および野菜等の給食食材については毎月数品目の検査が行われHPに載せられており、幸い検出限界以下が続いています。しかし、検出限界の10Bq/kgは決して満足できるものではありません。県に働きかけてさらに検出限界を下げる検査体制を築いてください。また、検査品目をもっと増やすことが望ましいと思います。 また、牛乳についての検査結果は載せられていません。以前教育委員会より、牛乳メーカーが検査しているので独自検査は行わないとの説明を受けました。しかし、子どもたちが毎日飲む給食牛乳は出来るだけ頻繁に検査をしたうえ、HPで公開することが望ましいと思います。最低月一回は牛乳の検査し、結果を他の食品と同じように町のHPに載せることを求めます。メーカーの検査体制が整っていないのであれば、検査体制のある牛乳メーカーへの切り替えを望みます。</p> <p>② 上総一ノ宮駅東口開設は必要性を再度精査し、費用対効果を考慮して見直すべき H28年12月町議会で平成24年3月28日に行われた上総一ノ宮駅東口アンケートが東口開設の根拠として使われています。しかし、このアンケートは配布885、回収277。回収率が31.3%、回収数が少なく、アンケート結果が偏りを示すことが考えられます。回答者は町民が170、町外が91と、1/3は他市町村民です。東側から踏切を渡り駅に入る人129、西側から駅に入る人86。東口ができた場合大いに利用する169、時々利用する45、利用しない55。このアンケート結果では大勢の町民が東口開設を望んでいるとはとても判断できません。 また、東口開設工事費用、維持管理費用全て一宮町負担がJRの条件だそうです。設計に8千万円、開設工事に6.7～8億円、維持管理に5百～1千万円/年、万一東口を廃止するときも工事費は町が出すという大変厳しい費用計画です。 これだけの費用をかけてやっとな、朝晩各3時間だけ、無人改札機を通して東側から駅構内に入れることになりません。利用する人のうち、町民は2/3に過ぎないかもしれません。しかし使うのは町民の税金です。町の財政が厳しい中、もっとお金をかけるべき施策が他にたくさんあります。 どうしても開設を進めるといふのであれば、町民が納得のできる数字と根拠を明らかに示せる調査を、改めて行ってください。</p> <p>③ 社会教育と生涯学習について 町民の主体的な学習・社会活動を支援する教育委員会の体制が必要です。社会指導主事や図書館司書、学芸員などの専門スタッフを配置し、計画的に町民に働きかけ、町民の力を町の活性化に活用する道筋を作ってください。公民館やそのほかの公共施設貸し出し業務だけが町の仕事ではありません。</p> <p>④ 児童館整備について 幼児から18才までを広く対象とする児童館が必要です。安心できる居場所づくりは利用者やその家族、広く町民の意見を聞いて整備してください。</p> <p>⑤ 廃棄物処理について 環境への影響と限りある資源を考慮し、ごみ削減を積極的に進める必要があります。現在ごみ処理は長生郡市広域市町村圏組合の管轄となっていますが、市町村が協議して大量に廃棄され燃やされているプラスチックごみの回収を進めるべきです。3Rの理念が書き込まれていますが、今や5Rの時代です。リデュース、リユース、リサイクルに加え、リフューズ(不要なものは買わない)、リペア(修理して長く使い続ける)の理念を子どもにも大人にも広めてください。</p>
④	<p>① P37には、少子化対策案がいくつか示されていますが、根本的な解決に繋がるような施策は見当たりません。もっとインパクトのある対策が必要だと思います。</p> <p>② P45には、「小学校児童数・中学校生徒数が減少傾向にある」とありますが、その解決策が示されていません。</p> <p>③ P47、53、58、63には、交通に関する記載で「整備が求められる」「〇〇する必要がある」「検討が必要である」「〇〇を推進します」等とありますが、5年経過した現時点でも解決されていると思えません。一宮町駅西口および商店街周辺の道路事情は、特に劣悪だと思います。</p> <p>④ P55子育ての経済的支援については、低所得世帯・ひとり親家庭のみだけでなく、幅広く支援する思い切った施策を考えてもらいたいと思います。</p>

受付	パブリックコメント内容
⑤	<p>①第2章 第2節(3)公園・緑地 近所にも児童公園がありますが、子どもたちの姿を見かけることはめったにありません。外遊びをする子どもが少なくなったためなのか、公園に魅力がないためか、そもそも子どもが少ないからか、わかりませんが。ともあれ、子どもたちがのびのびと遊び、お年寄りがおしゃべりを楽しみ、若者がパフォーマンスを披露し、親子連れがミニピクニックできて、のんびり昼寝も・・・明るく潤いのある生活の舞台となるような公園をぜひ計画し、ゆっくり実現してください。</p>
	<p>②第2章 第3節 (5)交通 駅東口の開設について、12月議会を傍聴しました。「あれば便利」程度の町民ニーズとしか感じられないため、施策としての優先度は低いと思います。まして改札設置のために莫大な費用が掛かり、運営にも毎年500～1000万が必要というのであれば尚更です。しかし、神門踏切の道幅などは別途早急に計画を立てて、安全な通行ができるようにしなければなりません。また、送迎車の駐車によって駅前が大変込み合う時間帯があるのは確かですが、ロータリーではなく観光案内所があった場所を利用できませんか？</p>
	<p>③第2章 第5節 (2)林業 竹やぶの増殖は本町に限ったことではありませんが、このまま放置しておくとも里山が竹やぶに駆逐されるのもそう遠い先の話ではないでしょう。 基本方針のように、「四季折々の景観を楽しめる森づくり」を本当に目指すのであれば、竹やぶ対策の具体的な年次計画が必要です。 限られた予算の中での優先度は決して高くない事業だとは思いますが、先延ばしにすればするだけ対応がより困難になる課題だと思います。</p>
	<p>④第2章 第5節 (5)観光(6)まちおこし 活性化の手段として観光をかかげる地方自治体は多いですが、私は成功例をあまり知りません。いすみ鉄道沿線のムーミン谷、大多喜城とその周辺、いずれも中途半端で悲しくなります。わずかな物的資源をわずかな予算で無理やり「観光」の目玉にしているように思えてなりません。発想の大々的な転換が必要なのではないかと自問しています。「まちおこし」とは何か、まちおこしに「観光」は本当に有効なのか、別の方法はないだろうか等々、喧々諤々の話し合いを企画してはいかがでしょうか。</p>
⑥	<p>①第1章 生涯と生活(当事者の視点) (1)年代別の施策はあるが、生涯教育という視点に欠けている。 先ず生涯の全体像に触れることは必須と考える。 全体像の中の各年代という関連が重要と考える。 (2)計画について、公立原保育所に特定した内容の部分があるが、場所を特定せず一般化し、場所は5年ごとの実施計画の中で検討し進めるのが適切と考える。 (3)「青少年の育成」はこの章で扱うのがふさわしいと考える</p>